



平成 30 年度決算

決算とは、市民の皆さんに納めていただいた市税や国・県からの補助金など収入がいくらか入ってきた、それをどのように使ったのかをまとめたものです。平成30年度決算についてお知らせします。

圃 財政課 財政係
 ☎ 0739 (26) 9918



02 目次・特集「平成30年度決算」

08 トップニュース

田辺市文化賞の受賞者が決定しました／本人通知制度をご利用ください ほか

14 情報ボックス

(公財) 小山育英会奨学生を募集します／缶短料理教室を開催します ほか

20 相談日程等

22 みんなの広場

26 みんなの彩時記

全国の方々が交流を深め、無事にねんりんピックが閉幕しました ほか



今月の表紙写真

今月の表紙は、現在カッパーク公園内に建設中の新武道館です。建設現場に入り、屋上で作業をしている様子を撮影しました。

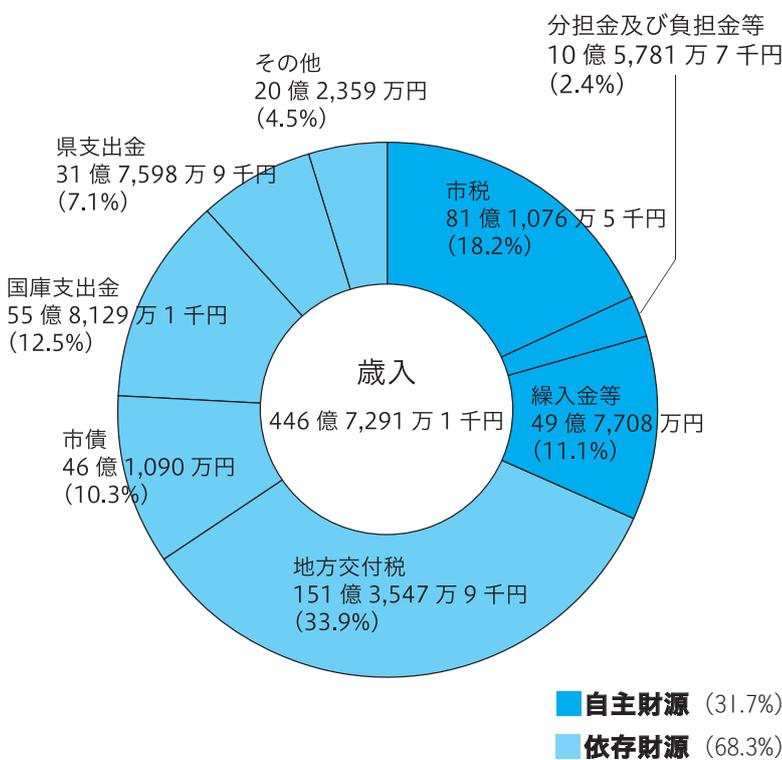
紙面で使用するマーク等の説明

- | | |
|------------|------------|
| 回…日付・期間 | 回…定員 |
| 時…時間 | 回…料金・費用 |
| 休…休館日 | 回…持ち物 |
| 場…場所 | 回…申込み・申請方法 |
| 集…集合 | 回…問合せ |
| 内…内容 | [消印]…消印有効 |
| 対…対象・参加資格等 | [先着]…先着順 |

◇回マークには、振替休日等も含まれます。
 ◇料金や申込み方法の記載のないものは、不要です。
 ◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、回を除く月～金の8時30分～17時15分です。毎週休は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。
 ※今年度の年末年始の閉庁は、一部の業務を除き12月28日(土)～1月5日(日)です。



平成 30 年度の一般会計決算は、歳入総額が 446 億 7,291 万 1 千円、歳出総額が 427 億 596 万 1 千円となりました。歳入から歳出を差し引いた額は 19 億 6,695 万円で、そこから令和元年度に行う事業に充てる繰越金 2 億 6,955 万 4 千円を差し引いた実質収支は 16 億 9,739 万 6 千円の黒字となりました。



財政用語の解説 (歳入)

- ◇ **自主財源** 市町村が自主的に収入することができるお金
- ◇ **依存財源** 国や県から交付又は割り当てられるお金等
- ◇ **市税** 住民の福祉向上のために行う事業経費を賄うため、皆さんから納めていただく税金
- ◇ **分担金及び負担金等** 保育所や老人ホーム等を利用する方に負担してもらおうお金等
- ◇ **繰入金等** 会計間相互の資金運用や基金を取り崩したお金

◇ **地方交付税** 行政サービスを保障するために、所得税・消費税等の国税から一定割合で市町村に交付されるお金

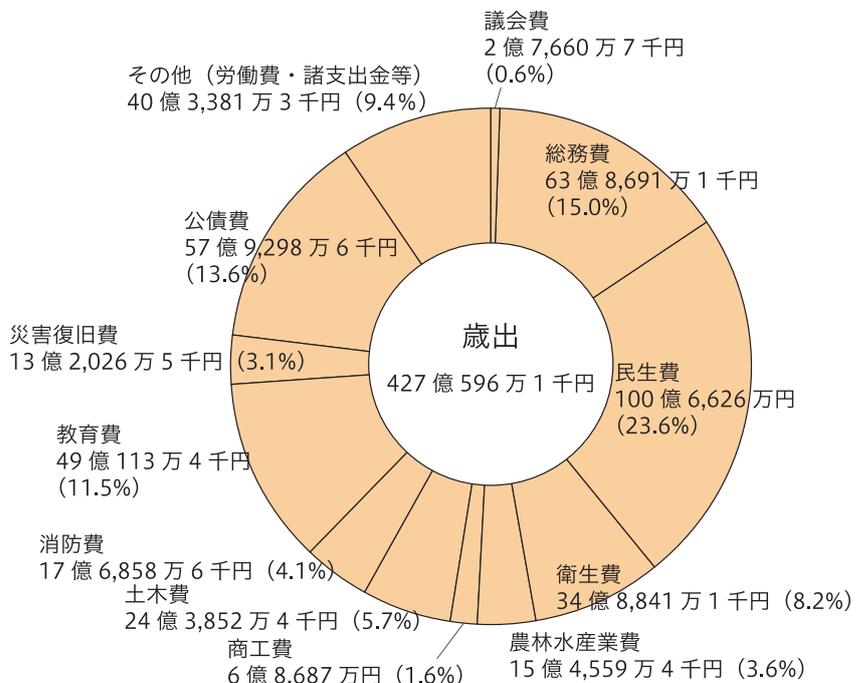
◇ **市債** 学校建築など一時的にたくさんのお金が必要な事業を実施するときに借り入れるお金

◇ **国庫支出金・県支出金** 学校建築、児童手当などに対して一定の率で国・県から交付されるお金

財政用語の解説 (歳出)

- ◇ **議会費** 議会の運営
- ◇ **総務費** 全般的な管理事務、広報、防災対策、行政局、地籍調査、徴税、選挙等
- ◇ **民生費** 高齢者・児童・体の不自由な方等の福祉向上
- ◇ **衛生費** 健康診断等の保健事業、ごみ・し尿処理等の環境衛生
- ◇ **農林水産業費** 農業・林業・水産業の振興
- ◇ **商工費** 商工業・観光の振興
- ◇ **土木費** 道路、河川、公園、住宅等の整備・管理
- ◇ **消防費** 消防施設整備、消火・救急業務の費用
- ◇ **教育費** 小・中学校、幼稚園の整備・運営、社会教育・体育、文化財保護等
- ◇ **災害復旧費** 災害で被害を受けた施設等を復旧
- ◇ **公債費** 国や県、銀行等から借りた元金・利子の返済

興、共同作業所・自然公園の管理等



※平成 30 年度決算は、令和元年 12 月議会において、議決される予定です。

特別会計

特別会計は、一般会計とは別に、特定の目的のために設けている会計で、その目的以外にお金を使うことはありません。平成30年度の各特別会計決算は下表のとおりですが、実質収支額に不足が生じた特別会計については、地方自治法施行令に基づき、出納整理期間中（令和元年5月31日まで）に、令和元年度の歳入を繰り上げて平成30年度の歳入に充用しています。

会計名		歳入	歳出	実質収支額
国民健康保険事業	事業勘定	100億4,020万7千円	97億9,414万4千円	2億4,606万3千円
	直営診療施設勘定	2,365万4千円	2,303万6千円	61万8千円
	小計	100億6,386万1千円	98億1,718万円	2億4,668万1千円
後期高齢者医療		18億7,178万9千円	18億6,624万2千円	554万7千円
介護保険		90億5,115万4千円	89億9,684万5千円	5,430万9千円
分譲宅地造成事業		8,919万2千円	75万円	8,844万2千円
同和对策住宅資金等貸付事業		938万8千円	4億9,635万2千円	△4億8,694万4千円
農業集落排水事業		3億6,955万3千円	3億6,849万8千円	105万5千円
林業集落排水事業		1,397万4千円	1,342万2千円	55万2千円
漁業集落排水事業		7,524万円	7,503万2千円	20万8千円
特定環境保全公共下水道事業		6,383万円	6,367万4千円	15万6千円
戸別排水処理事業		633万4千円	582万6千円	50万8千円
診療所事業		3億775万9千円	3億588万5千円	187万4千円
駐車場事業		4,882万4千円	3億6,493万2千円	△3億1,610万8千円
木材加工事業		2億3,820万1千円	2億4,342万2千円	△522万1千円
四村川財産区		3,953万8千円	3,322万9千円	630万9千円

基金残高

基金は、自治体の貯金に当たるものです。市では、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金や市債償還の財源に充てるための減債基金など全30の基金を設けています。

平成30年度末現在高は前年度に比べ769万3千円減の240億9,342万9千円となっています。

基金名	平成30年度末残高
財政調整基金	35億6,415万3千円
減債基金	93億2,487万5千円
その他特定目的基金	102億2,214万7千円
一般会計計	231億1,117万5千円
特別会計	9億8,225万4千円
合計	240億9,342万9千円

市債残高

市債は、道路整備などの事業実施に当たり借り入れるお金です。

平成30年度末残高は前年度に比べ44億3,269万9千円減の527億9,339万5千円となっており、このうち393億5,573万4千円（74.5%）は、後年度に国から普通交付税として交付されます。

会計名	平成30年度末残高
一般会計	501億4,373万9千円
特別会計	26億4,965万6千円
合計	527億9,339万5千円



主な事業

まちづくりの指針である「第2次田辺市総合計画」に基づき、本市の活性化と市民の皆さん方の豊かな暮らしの実現に向け、各種事業を実施しました。

■総務費

- シティプロモーション事業・・・・・・・・・・1,619万6千円
- 津波避難タワー整備事業・・・・・・・・・・1億9,396万9千円
- 新庁舎整備事業・・・・・・・・・・1億1,895万6千円
- 地籍調査事業・・・・・・・・・・2億4,999万1千円

■民生費

- 保育所運営事業・・・・・・・・・・9億6,768万8千円
- 子ども医療費助成・・・・・・・・・・2億605万3千円
- 障害者福祉事業・・・・・・・・・・30億6,369万4千円
- 生活保護費給付・・・・・・・・・・14億7,092万9千円

■衛生費

- 公立紀南病院組合負担金・・・・・・・・・・10億6,170万6千円
- 予防事業（予防接種事業等）・・・・・・・・・・2億6,403万7千円
- 斎場建設事業・・・・・・・・・・3億5,714万3千円
- 一般廃棄物収集事業・・・・・・・・・・2億6,367万8千円

■農林水産業費

- 中山間地域等直接支払交付金・・・・・・・・・・2億9,984万6千円
- 有害鳥獣捕獲事業費補助金・・・・・・・・・・5,044万5千円
- みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会負担金・・1,018万2千円
- 林道新設改良事業・・・・・・・・・・2億8,580万4千円
- 海岸保全施設長寿命化計画策定事業・・・・・・・・・・960万1千円

■商工費

- 田辺市オフィス施設等整備事業費補助金・・・・・・・・・・2,489万2千円
- 観光施設整備事業（川湯公衆便所ほか）・・・・・・・・・・4,543万2千円
- 田辺観光戦略推進事業・・・・・・・・・・3,550万円
- 熊野本宮大社創建二千五十年奉祝記念事業費補助金・・400万円
- 闘雞神社創建千六百年記念事業費補助金・・・・・・・・・・200万円

■土木費

- 道路新設改良事業・・・・・・・・・・4億1,828万9千円
- 不良空家等除却補助金・・・・・・・・・・1,267万7千円
- 景観まちづくり刷新事業・・・・・・・・・・5億237万8千円
- 扇ヶ浜公園整備事業（武道館建設）・・・・・・・・・・2億211万9千円

■消防費

- 常備消防用車両購入（高規格救急車）・・・・・・・・・・2,791万3千円
- 消防団用車両購入（消防ポンプ自動車ほか）・・・・・・・・・・3,516万5千円
- 消防団車庫建築事業（請川分団・栗栖川分団）・・・・・・・・・・6,822万3千円

■教育費

- 大坊小学校建築事業・・・・・・・・・・3億7,537万2千円
- 三里小学校建築事業・・・・・・・・・・7億2,575万円
- 中学校空調設備整備事業・・・・・・・・・・9,930万4千円
- 児童館耐震改修事業（末広児童館・天神児童館）・・・・・・・・・・2億5,247万2千円
- 体育施設整備事業（田辺スポーツパーク野球場防球ネット）・・1億8,080万5千円

■災害復旧費

- 農林施設災害復旧費・・・・・・・・・・4億884万1千円
- 公共土木施設災害復旧費・・・・・・・・・・6億7,671万円



芳養地区津波避難タワー



三里小学校



消防ポンプ自動車

寄附金

平成30年度にいただいたふるさと田辺応援寄附金等の寄附金は、9,287万3千円で、各種事業の財源として活用しました。

区分	寄附金額
ふるさと田辺応援寄附金	7,080万5千円
その他寄附金	2,206万8千円
合計	9,287万3千円

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途状況

平成26年4月1日より、消費税率が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収（地方消費税交付金を含む。）については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。）に要する経費に充てるものとする。」と地方税法に明記されています。

平成30年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途状況については、次のとおりです。

■歳入

地方消費税交付金（社会保障財源化分）……5億6,018万5千円

■歳出

社会保障施策に要する経費……140億5,373万2千円

区分	事業費	財源			主な事業
		特定財源	一般財源		
			地方消費税交付金の 社会保障財源分	その他	
社会福祉	91億5,858万7千円	53億9,169万4千円	2億6,296万5千円	35億392万8千円	生活保護扶助費
					障害者福祉扶助費
					施設型給付費負担金 (保育所等運営費負担金)
					児童手当及び児童扶養手当 養護老人ホーム措置費
社会保険	34億7,141万5千円	6億2,203万3千円	1億9,891万4千円	26億5,046万8千円	国民健康保険事業特別 会計繰出金
					介護保険特別会計繰出金
					後期高齢者医療特別会 計繰出金
保健衛生	14億2,373万円	1,552万4千円	9,830万6千円	13億990万円	予防接種事業
					妊婦健診事業
					がん検診事業
合計	140億5,373万2千円	60億2,951万1千円	5億6,018万5千円	74億6,429万6千円	

※地方消費税交付金（社会保障財源分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。

目的税の使途状況

租税の中で、一定の政策目的を達成するために使途を限定して課税されるものを目的税と言い、本市では、都市計画税と入湯税があります。これらの平成30年度決算における使途状況については、下表のとおりです。

都市計画税（収入額：3億4,527万2千円）				
区分	事業費	充当額	主な事業	
都市計画事業	街路	81万8千円	1千円	外環状線整備事業
	公園	2億211万9千円	634万7千円	扇ヶ浜公園整備事業
	小計	2億293万7千円	634万8千円	
地方債償還額	5億8,410万6千円	3億3,892万4千円	都市計画事業等で借り入れた市債の償還	
合計	7億8,704万3千円	3億4,527万2千円		

入湯税（収入額：4,669万3千円）				
区分	事業費	充当額	主な事業	
環境衛生施設の整備	8,998万4千円	2,013万3千円	合併処理浄化槽設置補助	
消防施設等の整備	1億4,555万8千円	248万3千円	防火水槽及び消防用車両の購入ほか消防施設整備事業	
観光振興	4,957万6千円	2,407万7千円	観光協会補助金、弁慶まつり補助金ほか観光振興対策	
合計	2億8,511万8千円	4,669万3千円		



財政健全化判断比率・資金不足比率

財政健全化判断比率は、地方公共団体の財政の健全性を表す指標で、資金不足比率は、水道事業や下水道事業など、公営企業会計の経営の健全性を表す指標です。

毎年度決算時にこれらの比率を算出し、財政健全化判断比率が早期健全化基準以上の場合は「財政健全化計画」を、資金不足比率が経営健全化基準以上の場合は「経営健全化計画」を策定し、健全化に取り組むこととなります。

平成30年度決算により算出した比率については、前年度に引き続き基準を超えるものではありませんでした。

区分		平成30年度比率	健全化の基準
財政健全化判断比率	■実質赤字比率 一般会計等（普通会計）に赤字がどれくらいあるかを表す指標。	— (赤字なし)	12.19% (早期健全化基準)
	■連結実質赤字比率 特別会計や公営企業会計等を含めた全ての会計で赤字がどれくらいあるかを表す指標。	— (赤字なし)	17.19% (早期健全化基準)
	■実質公債費比率 公債費（借入金の返済額）や公営企業の公債費に充てるための繰出金など、実質的な公債費相当額がどれくらいあるかを表す指標。	8.1%	25.0% (早期健全化基準)
	■将来負担比率 市債残高や契約等によって今後負担しなければならないものなど、将来負担すべき実質的な負債がどれくらいあるかを表す指標。	— (算出なし)	350.0% (早期健全化基準)
資金不足比率	公営企業会計単位で、資金不足額がどれくらいあるかを表す指標。対象の会計は以下のとおりです。 ①水道事業会計 ②農業集落排水事業特別会計 ③林業集落排水事業特別会計 ④漁業集落排水事業特別会計 ⑤特定環境保全公共下水道事業特別会計 ⑥戸別排水処理事業特別会計 ⑦分譲宅地造成事業特別会計	— (全ての会計で資金不足なし)	20.0% (経営健全化基準)

**健全な財政運営を維持するため、
今後も効率的・効果的な財政運営を**

平成30年度決算では、一般財源の標準的な規模に占める実質的な公債費の割合を示した実質公債費比率は8.1%（前年度比+0.2ポイント）、財政の弾力性を示した経常収支比率は96.1%（前年度比+0.5ポイント）と、前年度に比べともに上昇しました。しかし、財政健全化判断比率・資金不足比率は、健全化基準を超えておらず、財政運営の健全性は維持できています。

本市では、経費の節減・合理化をはじめとする行財政改革に取り組んでいますが、税収の伸び悩み等による自主財源の確保は依然厳しく、また今後、普通交付税の減少が見込まれることから、本市の財政を取り巻く状況は厳しくなることが予測されます。

さらに、社会保障費の増加や多額の公債費負担に加え、産業振興、防災・減災対策など多くの財政需要が見込まれるほか、新庁舎の整備や広域廃棄物最終処分場など大型事業の着実な推進が求められています。

こうしたことから、引き続き税収等の財源確保をはじめ、徹底した経費の節減・合理化に努めるなど、効率的・効果的な財政運営に努めます。